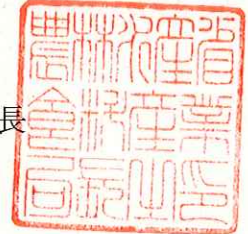


27食産第1643号  
平成27年7月30日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会会長 殿

農林水産省食料産業局長



農林水産分野における個人情報保護に関するガイドラインの全部改正に  
ついての関係団体等への周知について

農林水産省では、農林水産省が所管する分野における事業者等が個人情報保護の適正な取扱いの確保に関して行う活動を支援するため、農林水産関係事業者が講じる措置が適切かつ有効に実施されるよう具体的な指針として、「農林水産分野における個人情報保護に関するガイドライン」（平成21年7月10日農林水産省告示第924号。以下「ガイドライン」という。）を策定しています。

昨年、民間企業において多数の個人情報が漏えいし、当該漏えいした個人情報を別の民間企業が取得する事案が発生しました。また、本年6月には、日本年金機構において、不正アクセスにより大量の個人情報が漏えいする事案が明らかになったところ  
です。

農林水産省では、今般、昨年の事案等を踏まえ、ガイドラインを改正したところで  
す。（別紙「主な改正事項」等参照）

ガイドラインにおいては、個人情報の適正な取得や情報システムからの漏えい等を  
防止するための技術的安全管理措置等、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律  
第57号）の遵守を徹底するための具体的な措置が記載されております。

貴団体におかれましては、会員各社等に対し、改正したガイドラインの内容及び今  
回の改正事項のみならず、ガイドラインの記載事項全般にわたっての適切な対応等  
について周知徹底していただくようお願いいたします。

27食産第1646号  
平成27年7月30日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会会長 殿

農林水産省食料産業局長



農林水産関係事業者の取り扱う個人情報に係る法違反又は法違反のおそれ  
が発覚した場合の対応要領の一部改正について

このことについて、農林水産省大臣官房評価改善課長から別添（写し）のとおり通  
知があったので、お知らせします。